

## 令和8年竹田市教育委員会第2回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和8年2月5日（水）午後2時55分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席委員

教育長	志賀 哲哉
1 番委員	岡 茂樹
2 番委員	佐藤 健吾
3 番委員（教育長職務代理者）	進 みづほ
4 番委員	吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	廣瀬 恵三
学校教育課長	渡部公比古
生涯学習課長	橋本 一彦
まちづくり文化財課長兼 歴史文化館長	佐藤 俊郎
竹田中央学校給食共同調理場長	後藤 誠郎
総務課長補佐	野仲 康弘
事務局員 教育総務課課長補佐	古澤 邦利
- 6 議事日程
  - (1) 会議録の承認 第1回定例会会議録
  - (2) 教育長報告
  - (3) 審議事項

議題第 3号	令和7年度竹田市教育費予算（3月補正）要求書について
議題第 4号	竹田市立小学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第 5号	竹田市文化財保護調査委員会条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第 6号	竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第 7号	竹田市岡藩主おたまや公園条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第 8号	竹田市吉川家住宅倉庫の管理及び公開に関する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第 9号	竹田市佐藤義美記念館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第10号	竹田市地区集会所の指定管理者の指定について
議題第11号	竹田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第12号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議を市長に申し出ることについて
議題第13号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて
議題第14号	竹田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実

施計画の策定について

- (4) 報告事項
- (5) 審査事項
- (6) 協議事項
  - ・令和7年度小中学校卒業式・幼稚園卒園式及び令和8年度小中学校入学式・幼稚園入園式について
- (7) 連絡事項
  - (1) 2月幼・小・中行事予定表
  - (2) 2月教育委員会関係日程（予定）表
  - (3) 今後の主な予定
- (8) その他 各課から
- (9) 教育委員からの提案・意見

7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後2時55分]

- 廣瀬教育総務課長 委員の出席状況です。教育長及び教育委員4名が出席、傍聴者はありません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本委員会が成立していることを報告いたします。
- 志賀教育長 それでは、ただいまから令和8年第2回定例会を開会します。第1回定例会の会議録は、すでにお配りしていますが、質疑、修正等はありませんか。
- 委員 (「はい。」の声)
- 志賀教育長 それでは会議録を承認願えますか。では、会議録に署名をお願いします。
- (署名)
- 志賀教育長 教育長報告をお願いします。教育総務課長。
- 廣瀬教育総務課長 教育長報告、1月9日、教育委員会第1回定例会、久住地域新年互例会。11日、二十歳の集い。14日、サフラン始業式、行革推進本部会議、城原小学校の統合にかかると城原地区協議会への説明会。15日、解放文化祭実行委員会、声楽コンクール実行委員会。16日、教育振興協議会運営委員会。20日、校長・所長会議。21日、世界かんがい施設遺産登録イベント。22日、久住高原農業高校学習成果発表会。25日、文化財防火デー。26日、竹田市議会臨時議会、部活動ありかた検討委員会。27日、地区集会所指定管理選定委員会、竹田市社会教育委員会、九州大会出場報告(男子ソフトテニス)。28日、タケタカタロー。29日、定例課長会議、全国大会出場報告(女子ソフトボール)。31日、未来創造プロジェクト緑ヶ丘中発表、2月5日、教育委員会第2回定例会以上です。
- 志賀教育長 教育長報告に対する質疑等ありませんか。
- 委員 (「はい。」の声)
- 志賀教育長 それでは、次に移ります。本日の審議案件は12件です。初めに議題第3号「令和7年度竹田市教育費予算3月補正要求書について」です。各課から説明を行い、すべてが終了した後に質疑を受けたいと思います。それでは、教育総務課長、お願いします。
- 廣瀬教育総務課長 教育総務課令和7年度一般会計補正予算、3月補正の要求の状況であります。歳入から、15款2項4目の教育費国庫補助金が2つありますが、本年度に実施しましたタブレット端末の購入事業にかかる国庫補助金の小学校分と中学校分です。国庫補助金の額に調整があったことからそれぞれ若干の増減が生じています。次に18款1項2目指定寄付金については、チャリティゴルフの関係者様から寄付金として97千円の申し出をいただいたものです。同額を歳出予算に計上し学校の図書購入として支出する計画です。  
次に歳出につきましては、3月補正予算は、予算執行後の残額、会計年度任用職員にかかる人件費の不用見込み額の減額、もしくは光熱水費、燃料費等の若干の増額補正が殆どです。1点のみご説明申し上げます。10款2項1目小学校管

理諸費のなかの消耗品費に 98 千円を計上していますのが、先ほど歳入で申し上げた寄付金に伴う図書購入分の予算となります。教育総務課からは以上です。

志賀教育長

渡部学校教育課長。

渡部学校教育課長

学校教育課は、3 ページをご覧ください。

歳入については、部活動の地域クラブ移行に伴いまして、実績に伴っての補助金になります。そうした中で、213 千円の減となっております。

歳出については、同じく、不要分の減額がほとんどとなっております。特に申し添えしたいところは、まず、事業No.315 の外国語指導助手招致事業費については、300 千円の部分がありますが、これは A L T の帰国用の旅費になりますのでこれは不要となり、減額としております。また、教育相談推進事業費については、サフランの 4 人目の支援員さんが 6 月採用でしたので、4、5 月分の減額をしております。10 款 2 項 2 目の小学校教育振興諸費、10 款 3 項 2 目の中学校教育振興諸費の減額分については、本年度より授業日が 5 日間減となっておりますので、それに伴う減額となっております。以上です。

志賀教育長

橋本生涯学習課長。

橋本生涯学習課長

4 ページをお開きください。

まず歳入についてですが、増減はございません。

歳出については、10 款 5 項 1 目、事業No.899 放課後子ども教室推進事業費ですが、城原小学校に設置を計画していましたが、設置に至らなかったため、コーディネーター及び指導者と見守りの報償金に残額が生じたため 346 千円減額しています。10 款 5 項 3、事業No.350 公民館（分館）管理運営費のうち、不要となった、会計年度任用職員の期末勤勉手当 137 千円とそれに伴う共済費 1,000 千円、報奨金 210 千円を減額、353 公民館（竹田）管理運営費の報奨金 48 千円の減額、354 公民館運営事業費（荻支所）、356 公民館運営事業費（久住支所）、357 公民館運営事業費（直入支所）については、会計年度任用職員の職員手当及び共済費をそれぞれ減額しています。10 款 5 項 13 目、事業No.394 あ祖母学舎運営管理費については、改修工事費の入札残 1,100 千円、395 簡易宿泊所管理運営費については、勤務日数減により管理人報酬 300 千円の減額をしています。10 款 6 項 1 目、事業No.396 保健体育総務費については、次年度開催されるツール・ド・九州開催周知資料作成等負担金負担金として 294 千円を増額計上しています。10 款 6 項 2 目では、事業No.397 運動公園運営管理費については、丸福スタジアムラバーフェンス改修工事に伴う入札残として、設計委託料 3,621 千円、工事請負費 30,000 千円、また、トラクター購入費の入札残として 272 千円の減額をしています。生涯学習課からは以上です。

志賀教育長

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

まちづくり文化財課です。6 ページをご覧ください。基本、事業費確定による減額です。

歳入はございません。

また、全般的に会計年度任用職員の報酬手当、共済費の減額です。主なものとして、10 款 5 項 10 目、歴史的風致維持向上事業は、歴史的風致維持向上協議会

の開催の必要がなかったため、委員報酬、旅費等の減額です。10款5項11目、市内遺跡発掘事業は、当初、会計年度任用職員2名体制で事業を進める予定でしたが、国の予算が1名分しか確保できなかったため、1名体制で事業を進め、今回報酬手当等を減額するものです。

続いて、歴史文化館です。7ページをご覧ください。同じく、事業費確定による減額が主なものです。

歳入はございません。

主なものとして、10款5項8目、旧竹田荘管理費の補助金については、田能村竹田顕彰会によるお茶会が開催されなかったため減額するものです。なお、例年通り墓前祭と献茶式は開催されております。10款5項12目、歴史文化館運営管理費は、歴史文化館協議会を1回しか開催する必要がなかったため、また、東京在住の委員が、他の会議と併せ出席できたため、報酬・旅費を減額するものです。特別展示事業費の委託料については、特別展示の作品の運搬の回数と量が当初の予定よりも少なく済んだため減額するものです。以上であります。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

学校給食調理場です。資料の7ページをごらんください。

歳入につきましては、教育負担金のうち現年度分の給食負担金について、2,028千円減額し、歳入合計額を69,076千円とするものです。これは、長期欠席者等を含めた児童生徒および教職員の給食実績を踏まえ、利用者の給食負担金の見込みを見直したことによるものです。なお、減額分につきましては、充当先である賄材料費に同額を減額しております。

歳出につきましては、10,238千円を減額し、歳出合計額277,885千円とするものです。まず、361事業の久住調理場につきましては、414千円の減額です。賄材料費167千円、委託料139千円、農業集落排水の使用料108千円をそれぞれ減額しております。次に、913事業の竹田中央調理場につきましては、職員手当68千円、賄材料費1,861千円、委託料475千円を減額しております。また、工事請負費につきましては、ボイラー増設工事完了に伴う執行残として7,420千円を減額するものです。以上です。

志賀教育長

廣瀬教育総務課長、図書館について。

廣瀬教育総務課長  
(図書館)

図書館につきましては、歳入はありません。

歳出につきましても、新たな事業というものはございません。既決の予算について、不用額が生じたための減額補正となっております。以上でございます。

志賀教育長

説明が終わりましたので質疑を受けます。まず、教育総務課について質疑等ありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

学校教育課について質疑はありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長	生涯学習課についてありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	まちづくり文化財課についてありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	歴史文化館についてありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	給食調理場について。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	図書館について。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	ないようですので、議題第3号承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に、議題第4号「竹田市立小学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。説明をお願いします。教育総務課長。
廣瀬教育総務課長	議題第4号「竹田市立小学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」、この案は、竹田市立白丹小学校が令和9年3月31日をもって閉校することに伴い、所要の改正を行うものがあります。白丹小学校については昨年7月14日の白丹小学校統合検討委員会で令和9年4月1日に久住小学校へ統合することが決議されました。令和8年度当初予算に統合関連の予算を計上することに伴い、あわせて条例改正案を提出するものです。以上です。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 ないようでしたら、議題第4号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に議題第5号「竹田市文化財保護調査委員会条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。まちづくり文化財課長兼歴史文化館長、説明をお願いします。
佐藤まちづくり文	はい。議題第5号竹田市文化財保護調査委員会条例の一部を改正する条例の制

化財課長兼歴史文化館長	定を市長に申し出ることについて、この案は、機構改革により、課名がまちづくり文化財課から文化財課に、令和8年4月1日から変更になるため、所要の改正を行うものであります。文化財保護調査委員会条例第7条の中で、調査委員会の庶務は、まちづくり文化財課において処理するという、文言になっておりますものを、文化財課に変更するものです。以上です。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 ないようでしたら、議題第5号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に議題第6号「竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。まちづくり文化財課長兼歴史文化館長、説明をお願いします。
佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長	はい。議題第6号「竹田市旧竹田荘の管理及び公開に関する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」、この案は、平成15年の地方自治法の改正(指定管理者制度の導入)以降、公共施設そのものを管理委託(全部を委託)することはできなくなっているため、管理委託に関する条文の文言を改めるため、所要の改正を行うものであります。条例第4条の中で、「管理者は、旧竹田荘の管理及び公開に関し、一部または全部を委託することができる」ということになっていますので、「一部または全部」という部分を「その業務の一部」に改めるものです。以上であります。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 ないようでしたら、議題第6号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に議題第7号「竹田市岡藩主おたまや公園条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。まちづくり文化財課長兼歴史文化館長、説明をお願いします。
佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長	はい。議題第7号「竹田市岡藩主おたまや公園条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」、提案理由につきましては、先ほどの、竹田市旧竹田荘のと同じで、平成15年の地方自治法の改正(指定管理者制度の導入)以降、公共施設そのものを管理委託(全部を委託)することはできなくなっているため、管理委託に関する条文の文言を改めるため、所要の改正を行うものであります。以上です。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 ないようでしたら、議題第7号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に議題第8号「竹田市吉川家住宅倉庫の管理及び公開に関

する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。まちづくり文化財課長兼歴史文化館長、説明をお願いします。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

はい。議題第 8 号「竹田市吉川家住宅倉庫の管理及び公開に関する条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。先ほどの竹田市旧竹田荘の関係、それから竹田市岡藩主おたまや公園条例の関係と同じです。この案は、平成 15 年の地方自治法の改正（指定管理者制度の導入）以降、公共施設そのものを管理委託（全部委託）することができなくなっているため、管理委託に関する条文の文言を改めるため、所要の改正を行うものであります。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等ありませんか。ないようでしたら、議題第 8 号を承認してよろしいですか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

承認されました。次に議題第 9 号「竹田市佐藤義美記念館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。生涯学習課長、説明をお願いします。

橋本生涯学習課長

議題第 9 号「竹田市佐藤義美記念館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。この内容は竹田市佐藤義美記念館の条例の一部、第 9 条の条文中の「全部または一部」という部分を、その「業務の一部」に改めるものです。この案は、平成 15 年の地方自治法の改正（指定管理者制度の導入）以降、公共施設そのものを管理委託（全部を委託）することができなくなっているため、管理委託に関する条文の文言を改めるために、所要の改正を行うものです。なお、この条例は 8 年の 4 月 1 日から施行します。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等ありませんか。ないようでしたら、議題第 9 号を承認してよろしいですか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

承認されました。次に議題第 10 号「竹田市地区集会所の指定管理者の指定について」です。生涯学習課長、説明をお願いします。

橋本生涯学習課長

議題第 10 号「竹田市地区集会所の指定管理者の指定を市長に申し出ることについて」です。この案は、令和 8 年 1 月 27 日に開催した、竹田市地区集会所指定管理者選定委員会において、決定をしたものです。下深迫自治会に竹田市地区集会所の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議決を求めるものです。なお、指定の期間につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日までの、10 年間となっております。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等ありませんか。吉野委員。

吉野委員	この地区集会所は、これまではどちらが管理をされていたんですか。
志賀教育長	生涯学習課長。
橋本生涯学習課長	はい。この施設につきましては、今年の3月31日で、指定管理が切れるんですけども、これまでも同じ自治会の方が、しておりました。
志賀教育長	よろしいですか。
吉野委員	はい。
志賀教育長	他にありませんか。 それではないようですので議題第10号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に議題第11号「竹田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。総務課長補佐、説明をお願いします。
野仲総務課長補佐	はい。私の方から、説明をさせていただきます。お手元資料の竹田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定についてという資料をご覧ください。 まず、この条例につきましては、今度の竹田市議会3月定例会に上程予定となっております。竹田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例ということ。趣旨としては、この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがあります。この第23条第1項の規定に基づいて、教育に関する事務に係る職務権限の特例に関して必要な事項を定めるものです。 まず、1つ目として、竹田市地域コミュニティーセンター条例、下に参考ということで、竹田市地域コミュニティーセンター条例の第2条の表をつけておりますが、5つのコミュニティーセンターがございます。この地域コミュニティーセンターにおける事務のうち、生涯学習活動に関すること。生涯学習活動、社会教育法の第22条になりますが、これも下に参考としてつけておりますが、こういった事業に関することということ。 それから2つ目として、スポーツに関すること。学校における体育に関する事を除くとなっております。それから3つ目として文化に関すること。これは文化財の保護に関する事を除きます。施行期日は、令和8年4月1日を予定しております。右側に行きまして2番目の条例制定の根拠でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありまして、この第23条に、その下の枠の中にありますが、①から④までの事務については、本来は、教育委員会部局で行う事務となっております。しかし、条例を定めることにより、この4つの項目については、市長部局が、執行することができるということになります。それで、今回、この特例に関する条例というのを制定します。その理由としましては、その下に、竹田市の今後の方針としまして、まず地域コミュニティです。令和8年4月から、竹田市中央公民館分館のうち、コミュニティセンターとして市長部局が管理を行うようになります。それが先ほど、左側に

ありました、5つのコミュニティーセンターになります。この5つのコミュニティーセンターについて、市長部局が管理を行うということになります。もともと分館でしたので、その中には、社会教育的な事務も含まれておりますので、そういった事務を、一部市長部局でもできるようにということで、これに入れるということになります。

それから2番目スポーツです。今後、スポーツツーリズムも、観光振興策として推進をしていくという方針でございます。スポーツツーリズムというのは、例えばスポーツ大会、合宿イベント等の参加、それから観戦を目的として、竹田市を訪れてもらって、地域資源とスポーツが融合した、観光を楽しんでいただくといったことで、誘客による交流人口の拡大、それから幅広い関連産業の活性化、関連商品の拡大など、スポーツによる地域活性化はまちづくりにおいて重要な要素の1つとなっております。このスポーツツーリズムについても、竹田市は今後推進をしていくという方向性でございますので、これについても、特例の中に、入れていくということになります。

それから3つ目として、文化行政ですが、これについては、今年度から来年度にかけて、文化芸術振興計画を策定予定となっております。これは竹田らしい多様な文化を生かしたまちづくりや、人材育成の推進により、竹田市全体の活性化や発信力を強化するということです。そのための指針となるのが文化芸術振興計画で、これを策定予定となっております。この計画については、教育委員会部局と、市長部局が共同して作成をして、連携して進行していくということになります。そういったことから、今回この条例を定めることによって、市長部局でも、事務の一部を執行ができるようにするといった内容になります。以上でございます。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等ありませんか。  
岡委員。

岡委員

すいません。ちょっと法的なことはあまり詳しくないんですけど、要は、今生涯学習課でいろいろ取り組んでいるスポーツ行事の事務的なものは市長部局に移るという認識でよろしいでしょうか。

志賀教育長

総務課長補佐。

野仲総務課長補佐

お答えいたします。今おっしゃる通り、スポーツそのものについては、今生涯学習課の方で担当していただいているんですけど、スポーツの分野が市長部局に移るということではなくて、スポーツツーリズムということで、スポーツを通じて、観光だったりとか、そういったものにも波及させていきたいといったところありますので、生涯学習課だけではなくて、例えば、市長部局で言うと、商工観光課だったりとか、そういったところも関係をしてきますので、そういったことで、今回の条例を制定して市長部局でも、執行ができるようにするといった内容になります。

志賀教育長

よろしいでしょうか。

岡委員

要は、市長部局が統括して、その下にいろいろ商工観光、生涯学習、いろんな部署がその市に従って動くというイメージになるんですかね。

志賀教育長	総務課長補佐。
野仲総務課長補佐	はい。市長部局が主というよりは、両方共同でやっていくといったところになるかなと思います。
志賀教育長	他にないでしょうか。それでは、議題第 11 号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。野仲総務課長補佐は所用により退席をいたします。次に議題第 12 号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議を市長に申し出ることについて」ですが、関連がありますので議題第 13 号「他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて」と合わせて、生涯学習課長、説明をお願いします。
橋本生涯学習課長	はい。議題第 12 号「公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議を市長に申し出ることについて」です。まず、この案は、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定。普通地方公共団体は他の普通地方公共団体との協議により、当該地の、普通地方公共団体の公の施設を、自己の住民の利用に供させることができるという規定に基づきまして、竹田市が管理をする、公共施設を佐伯市民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出るものであります。その対象施設につきましては、竹田市が管理する 11 ヶ所の公共施設、12 ページの表に記載をしているものになります。竹田市の体育施設、及び竹田市の図書館ということになります。これにつきましては、大分都市広域圏に係る 7 市 1 町がそれぞれの施設を相互に利用できるという取り組みの 1 つです。佐伯市は、現在、令和 7 年度から、この広域圏に加入に向けて、現在は加入しておりませんが加入に向けて、大分都市広域圏推進会議というのに参加をしております。令和 8 年度より正式に加入をするということですのでこれを見据えて、実施をするものです。 また、議題第 13 号「他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて」ですが、これは議題第 12 号で、提案をいたしました通り、相互での協定ということになりますので、同じく地方自治法の第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づきまして、佐伯市の公の施設を、竹田市の住民に利用ができるようにするというのを、市長の方に申し出ることになります。これにつきましては 13 ページの表にありますように佐伯市立佐伯図書館及び、佐伯市にある体育施設や、B&G 海洋センターの施設等、佐伯市が管理している 43 ヶ所の公共施設について竹田市民が利用できるようにするという協定を結ぶものになります。以上になります。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 ないようでしたら、議題第 12 号、議題第 13 号を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に議題第 14 号「竹田市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」です。学校教育課長、説明をお願いします。

渡部学校教育課長

はい。それでは議題第 14 号についてご説明申し上げます。資料がありますのでご覧になってください。実施計画案の説明をいたします。まず、ちょっとページの割り振りが、変になってて 1 ページが 2 つあるので申し訳ありません。修正しておきます。

まず、お開きになっていただいて目次の次です。計画の趣旨として、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が、一部改正され、それに伴い、教育委員会が行う教職員の業務量管理、健康確保措置実施の計画策定が必要になりました。この計画をもとに、業務の適正な管理と心身の健康を守る手だての必要性をここで述べています。次のページご覧になってください。本市の現状をまとめております。特に注目すべきは、中学校の時間外在校等時間の 45 時間超過の割合が依然として高いというところです。また、表からは読み取れませんが、中身を見てみると、教頭及び新採用者の超過勤務の傾向が強く見られます。また、校務分掌によって業務量の偏りが心配されるところです。その辺を文章としてまとめております。2 ページ目をご覧になってください。大きな目標として、令和 12 年度までに時間外在校等時間が 45 時間以下、100%ということは 45 時間以上もうゼロにするということです。2 つ目、1 年間における 1 ヶ月の時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にします。40 時間、45 時間を下回って 30 時間程度を目指していきます。

次は、ワークライフバランスのところでは、年間の年次有給休暇の平均取得日数を、ここで 13 日以上としています。つい先日、令和 7 年の集計が出ました。そこで実は 13 をクリアしていますので、思い切って 15 に変更したいと思えます。2 つ目が、ストレス診断システムの質問項目で、働きがいのある仕事だという項目があります。現在この項目が 3.7 から 8 の評価になっていますので、4.0 以上、5 段階です。4.0 以上を目指していきます。これを目標としております。計画の期間は、令和 8 年度から令和 12 年度、竹田市の長期総合教育計画と合わせております。ただし、国の計画では、令和 11 年度を目標としておりますので、令和 11 年度も視野に入れながら目標達成に向けて頑張っていきたいと思えます。次のページをお願いします。3 ページ以降には、具体的な取り組みをまとめております。4 ページに、資料があると思うんですが、文科省が出している、学校と教師の業務の 3 分類という表があります。その中で、学校以外が担うべき業務。それと、教師以外が積極的に参画すべき業務。それと、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、この 3 分類に分かれております。この中で、地域によって取り組めるところからやっていくという趣旨がありますので、そこに表記をしているところです。特に強調しておきたいのが、①学校以外が担うべき業務の赤ダイヤの 3 つ目です。保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけで解決が難しい事案に対する窓口の設置を目指していきます。2 つ目、部活動の休日の地域展開を全部活で達成をします。3 つ目、学校のテストについて、自動採点システムの導入を目指していきます。ということも挙げております。5 ページ目をお願いします。5 ページ目は、学校等で取り組んでもらいたいものも、書いているところです。特に、教育課程の編成の工夫。それと、公務 DX の推進。それと、健康に対する取り組みを学校の方でも、教育委員会主導で行ってほしいということです。6 ページ目をお願いします。この計画運

用後のフォローアップについてまとめております。2月に行われる、総合教育会議にも、この文章を提案して教育委員会の取り組みを表明したいと思います。また、勤務時間等は、ホームページで公表も行います。そのようなことを書いております。教職員が健康で生き生きと働ける学校環境を作って、生み出された物理的、或いは心理的な余裕を児童生徒の教育のために向けられるようにしていきます。また、その姿を見た子供たちが、教師に憧れ、将来、地域の教育を担う立場になってくれることを期待して、策定、作成したところであります。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等ありませんか。  
岡委員。

岡委員

勤務時間の確認なんですけど、8時半から5時で、休憩が45分でよかったかというのと。あと、先ほど竹田市の実績の中で、中学校で月45時間を上回る割合が令和6年で15.5%、これを人数にするとどれぐらいの人数になるのか、教えてくださいいただけますか。

志賀教育長

学校教育課長。

渡部学校教育課長

はい。まず、勤務時間ですが、学校によって、5分程度前後はありますけど、基本は多いのは、8時から16時半、休憩時間45分です。ですから、それ以降の部活動等はすべて超勤ということになっております。人数的に言うと、10人前後です。

志賀教育長

よろしいでしょうか。

岡委員

はい。

志賀教育長

他にありませんか。  
進委員。

進委員

はい。質問ではないんですが、先ほど渡部課長がおっしゃられた、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求というところなんですが、竹田市の話ではないんですが、私の知っている先生になった方が、こういうことで、体調崩して、お休みをされて、志を持ってこう教員になったのに、お休みをされているという話を聞いています。だから令和9年度中にいい窓口設置、何とか頑張ってもらっていただきたいなというのを心から思うので、すみません発言させていただきました。

志賀教育長

学校教育課長。

渡部学校教育課長

はい。今、現状では、学校教育課内で対応しているところですが、なかなか手が回らない状況もありますし、本当に第三者的な方が、いた方が解決に向かうパターンも多いと思いますので、先進地等を参考にしながら、予算も絡むことですので、頑張っていきたいと思います。

志賀教育長	他にないでしょうか。 佐藤委員。
佐藤委員	はい。部活動が、令和12年までに、原則、休日のすべての部活動の地域展開とあと、平日については活動時間の適正化、部活動指導員の配置ということになっておりますけど、現状多分、外部指導員だとか、いらっしゃるかと思うんですが、現状はどのくらい今配置されているのか。わかれば教えていただきたい。
志賀教育長	学校教育課長。
渡部学校教育課長	はい。部活動指導員については6名おります。野球、テニス、吹奏楽、剣道です。
佐藤委員	ありがとうございます。
志賀教育長	よろしいですか。
佐藤委員	はい。
志賀教育長	他にないでしょうか。ないようでしたら、議題第14号承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に移ります。報告事項はありません。協議事項について、教育総務課長、説明をお願いします。
廣瀬教育総務課長	令和7年度の幼稚園卒園式、小・中学校の卒業式、及び令和8年度の幼稚園入園式、小・中学校入学式についてです。出席者については、次のページに案として載せております。卒業式については、中学校が3月6日、幼稚園が3月18日、小学校が3月19日です。入学式は、中学校が4月9日、幼稚園が4月13日、小学校が4月10日です。出席予定者は、予めご都合をお聞きしながら調整していますが、あらためてご確認をお願いします。ご都合が悪い場合につきましては、教育総務課までご連絡をいただければと思います。以上です。
志賀教育長	ただいまの説明に質疑等ありませんか。 協議事項についてはよろしいでしょうか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	次に連絡事項です。初めに、「2月の幼稚園、小学校、中学校の行事予定表」については、学校教育課長、「教育委員会関係日程表、今後の主な予定」については、教育総務課長説明をお願いします。
渡部学校教育課長	はい。それでは、2月の幼小中の行事予定についてご報告します。 2月2日、着物着付け教室、竹田中2年生です。避難訓練が竹田幼稚園の方で行われます。3日です。なわとび大会が豊岡小、久住小。地震の避難訓練が都野小。

中学校では、県立高校推薦入試が高校によって4日まで行われます。5日、しいたけ駒打ち体験が豊岡小、なわとび大会が荻小、森林教室が直入生5年生で行われます。都野地区の市民講演会に竹田中と直入中が参加いたします。この日は、私立高校の一般入試が行われます。1日です。12日、認知症サポーターキッズ研修会が城原小の1年から3年で行われます。13日です。アウトリーチコンサートが荻小。なわとび大会が白丹小、直入小で行われます。雛祭りオープニングセレモニーに竹田幼稚園が参加いたします。20日です。なわとび大会で祖峰小。お別れ遠足が入ってきます。白丹小が20日です。26日が城原小。27日が竹田小、豊岡小、祖峰小、竹田幼稚園です。なわとび大会が城原小、都野小となっております。

廣瀬教育総務課長

3ページ「2月の教育委員会関係日程（予定）表」です。5日、教育委員会定例会。6日、特別支援ネットワーク会議。9日、岡の里名水マラソン大会実行委員会。10日、荻地域人権啓発推進後援会。12日、学力向上推進委員会、城原小学校統合検討委員会。13日、久住高原農業高校学校運営協議会。19日、架け橋カリキュラム推進会議、白丹小学校統合検討委員会。24日、校長・所長会議。25日、竹田市総合教育会議、声楽コンクール諮問委員会。26日、定例課長会議、地域学校協働本部運営委員会。3月1日、岡の里名水マラソン大会、久住高原農業高校卒業式。2日、教育委員会第3回定例会です。

資料1ページに戻っていただきまして「(3)今後の主な予定」です。総合教育会議を2月25日(水)9時から市役所2階庁議室で開催します。また、教育委員会第3回定例会は3月2日(月)15時から同じく庁議室で開催します。教育委員会第4回定例会は4月3日(金)15時から同じく庁議室で開催します。以上です。

志賀教育長

質疑等ありませんか。連絡事項についてはよろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

それでは、各課からお願いしたいと思います。まず教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

城原小学校の統合に関する報告です。前回、統合検討委員会の設置に向けてPTAの同意が得られた旨の報告を致しました。城原地区には、自治会長会、城原地区活性化協議会代表者、城原小学校PTA役員、城原地区教職員OB、市議会議員2名、並びに城原地区館長で構成される「城原小学校のあり方を考える城原地区内協議会」が設置されておりますので1月14日にこちらの方に報告をしました。その結果、協議会としても検討委員会を設置することについて承認をいただけたということであります。今後は、竹田小学校のPTA役員の皆さん等にもお願いをしながら、2月12日(木)18時30分から城原地区館で第1回目の城原小学校統合検討委員会を開催致します。傍聴は可能です。

白丹小学校統合検討委員会につきましては、2月19日(木)19時から白丹公民館で第3回目の委員会を開催します。こちらは本年度の経過報告等が中心となる予定です。こちらも傍聴は可能です。教育総務課からは以上です。

志賀教育長

渡部学校教育課長。

渡部学校教育課長

お願いいたします。まずは、前回の定例会の中で、佐藤委員から質問のあったフッ化物洗口について、まずお答えしたいと思います。フッ化物洗口の実施率についてです。これは本年度の7月に調査を行っているデータです。小学校が64.2%、中学校が50.7%になっております。虫歯の保有率といいますか、1人当たりの本数は、ちょっとこれが確定データが令和6年度しかありませんのでお願いいたします。1人当たり、竹田市は0.85本になっております。県では0.77、全国では0.53というデータがありますので、もう少し頑張らないといけなかなあと考えております。フッ化物洗口と虫歯の相関関係についてはですね、確かにフッ化物洗口が始まる以前に比べて、虫歯の本数は減ってきておりますが、フッ化物洗口がすべてではなく歯磨き指導、食育も含めて行っている効果が出ているのかなあと考えております。ただし、県の平均には届いておりませんので、今後も、引き続き指導をしていきたいと考えているところです。2点目です。先月行われたタケタカタローに、教育委員さんにも参加していただきました。ありがとうございました。また来年度も有意義な会になるように計画を頑張っていきたいと思っております。

次です。1月31日(土)に未来創造プロジェクトで、緑ヶ丘中学校が別府のビーコンの方で、発表をしてくれました。県下6校集まったんですが、もう堂々と自分たちのやったことを、自信を持ってプレゼンし、そのあとのグループ協議でも、グループの中心になって頑張っている姿が見られて本当にうれしかったです。カレーも好評で、大分売っていたようにあります。まだ残りがあるので、よろしくお祈りいたします。

続きまして、2月7日、今度の土曜日になりますが、今度は竹田中学校がプレゼンテーションコンテスト、県の教育センターで行われる大会に予選を勝ち抜いて本戦に臨みます。プレゼンの力をここでまた、表現力として示してくれるんじゃないかなと期待しております。

次です。教育委員会が主催で取り組んでいる学力向上施策の1つです。2月7日、2月14日に、たけたん自学舎、たけたん大テストが行われます。たけたん自学舎については、もう5回目を迎えます。たけたん大テストは、小学生を対象に、実際にテストを受けてもらってその場で採点し、全県及び全国の、自分の位置をその日のうちに返して、また勉強に臨んでもらいたいという趣旨で行っております。たけたん自学舎については、本年度は5教科すべてにおいて、民間委託して、塾の先生に授業をしていただいております。予定では、20名程度かなということで、城下町プラザをとっていたんですが、蓋を開けてみると30人を超える応募がありまして、子どもの方にも意識づけになったのかなと考えております。今、竹田分館の方で、畳に座って頑張っている様子です。以上です。

志賀教育長

橋本生涯学習課長。

橋本生涯学習課長

生涯学習課からは4点お知らせをいたします。まず1点目です。前回お知らせをしましたが、第37回岡の里名水マラソン大会についてです。昨年度の参加者は1,115名でしたが、今年度は39名減少して、1,076名のエントリーがありました。減少の原因は、主に竹田高校の生徒の参加が、若干減ったということが大きいようです。それから、フルマラソンが389名、ハーフマラソンが283名、10kmが341名、岡城の史跡巡りウォークが63名というふうになっております。

それから 2 点目です。あ祖母学舎学舎改修工事についてです。工事は、ほぼ終了し、2 月 10 日に完成検査を行う予定になっております。その後、備品等の搬入を行います。

それから 3 点目です。現在行っている、久住総合運動公園屋内運動場、体育館の解体工事についてですが、工期が 3 月 25 日となっております。解体後は、砂利敷きのスペースとして活用することとしております。

それから 4 点目です。同じく、現在工事を行っています竹田丸福スタジアムのラバーフェンスの張替工事についてです。ラバーフェンス自体はもうほとんど張り付けが終わっていて、今、ダッグアウトの塗装を行っています。工期は 3 月 27 日までとなっております。

それから、生涯学習課の事業としましては、2 月 8 日に和気藹音コンサート、3 月 14 日に生涯学習まつり、それからその翌日 15 日にカラオケフェスタ。カラオケフェスタは今年、1 団体増えまして 8 団体が出演する予定となっております。

それから、その他ですが、1 月 27 日に竹田中学校の 2 年生のソフトテニス部の澤奏佑さん。1 月 29 日に、三重ガールズソフトボールクラブに所属しております竹田南部中学校 1 年生の吉田幸夕さん、関珠希さん、関望桜さん。

それから、昨日 2 月 4 日に竹田高校男子バレーボール部の、大塚新史主将以下、選手 8 名と、マネージャー 4 名が九州大会の出場報告に来られております。以上です。

志賀教育長

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

はい。まちづくり文化財課からは、工事の状況をお知らせします。岡城大手門南側の伐開作業が完了いたしまして、南側斜面の眺望が開けている状況であります。また、大手門櫓階段の保存修理工事、西の丸東門葺石整備工事、料金所裏防災工事を今実施中であります。落門の滝整備工事は、現在、足場を組んで工事が進んでおります。駅の方からもよく見える状況となっております。

続いて歴史文化館からです。現在、阿南英行作品展が 2 月 15 日（日）までですが、竹田出身の作家第 2 弾として、早川和先生の作品展が 2 月 21 日から行われます。あわせて、市民ギャラリーでは、2 月 13 日から 3 月 8 日の岡藩城下町雛祭りに合わせ、今日の休館日に準備して、明日から 3 月 5 日まで、雛人形等を展示します。以上であります。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

はい。調理場から 1 点お知らせします。2 月 9 日に、竹田中央調理場で大分県豊肥保健所立会による衛生管理検査が行われます。調理作業の工程や場内配置、衛生管理の改善点などを協議いたします。以上です。

志賀教育長

図書館、廣瀬教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

今回は、図書館からの報告はありません。以上でございます。

志賀教育長

ご意見・質問等ありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

それでは最後に、教育委員からご意見、感想等があれば、発言をいただきたいと思えます。岡委員からお願いします。

岡委員

私の方からは、感想ですけど、今回先生の働き方改革について資料を読んでいろいろ考えさせられました。何故か先日の「二十歳の集い」での代表の方の挨拶を思い返していました。彼女は小学校6年生のときに、恩師からいただいた言葉に感動して、その言葉がその後の人生を支えてくれたと語ってくれたんですけど、改めて教師という職業の尊さを教えられました。おそらくその言葉が響いたのは、先生との日頃の心の触れ合いの積み重ねがあったからなんだろうと思っていて、そういう子どもとしっかり向き合う時間を確保するには、先生にゆとりがないとだめだということからいくと、そのような余裕を奪う負荷のかかる業務は、やっぱり待たないで改革しないといけないと感じています。ただ、同時に、勤務時間など数値だけに注目する働き方というのはどうしても教育活動が縮小される傾向にある気がしていて、一般企業などでよく見られるんですけど過度に目標管理すると、例えば、時短ハラスメントですとか、持ち帰り残業、または残業しても報告しないということに繋がりがやすいので、管理職の方々の関わり方はとても大事だなと思っています。例えば学年主任と新人の先生が、遅くまで語り合って授業の準備をして、極端に言うと、たとえばある月に時間外勤務が45時間行ったとしても、結果、子どもたちにとってすごく貴重な学びになったとすると、労働時間的にはアウトですけど、子どもたちやその新人の先生にとってもこれ以上の経験はないだろうと思います。だから、その辺りの評価というのは数字だけ見ているだけだと絶対見落とす気がしています。個人的にも、学校時代に心底打ち込んだ部活とか、学校行事はとても大切な思い出ですし、その時に関わってくれた先生方や友達というのは、今も人生の支えになっています。二十歳の集いの代表の方みたいに、そういった経験が教師を志す1つの大きなきっかけになったとすると、少し危惧されるのが、働き方改革が目的化した場合、本当に大事なものがどんどん削られて、そんなドライな学校生活を送る子どもたちの中から、学校という場に魅力を感じずに、将来、先生を志望する者がいなくなるのではないかと考えたりもしています。教師を目指す若い人に、「教師として大切にしたいことが、学校現場に入ったらできない」というようなイメージや実感を持たれないための働き方改革も必要なんですけども、効率だけじゃなしえない学校の魅力づくりのために、躊躇なく汗が流せる環境や雰囲気づくりを校長先生をはじめ先生方も意識していただけたら良いなと思いました。以上です。

志賀教育長

佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

はい。フッ化物洗口に関するデータありがとうございました。データのその数値を聞いてみて、もうちょっとあるのかなと思ったら小学校で64%、中学校でも半分しかないということで、虫歯の数は、今年の数字ですけど県よりも全国よりもやっぱりちょっと多いというのが、やっぱりちょっと気になりました。

フッ化物洗口は確かに有効かもしれないんですが、もうちょっと参加人数を増やすこと、これも家庭の都合なので、何とも言えないところがあるんですけども、もうちょっと増えたほうがいいのかないかなと思いました。そして、逆にこれが先生の負担とかになっていけば、歯医者さんとかでできるのかなと思います。もしそういうことができれば、逆にもう個人で歯医者さんとかにしてもらったほうがいいんじゃないかなっていう感じもしています。もうこれ以上参加者が増えなければ、そういう感じもしています。

それと別件で、タケタカタローに参加をさせていただきました。お三方の話はとても良くて、お三方というかアナウンサー含めて、4人の方なんですけども、どの話もよかったんですけども、特によかったのが、内川さんの、「もっと英語を勉強すればよかった」。それと広瀬さんの、「読書をもっとすればよかった」。これは、中学生にはもう本当にどストレートに響く言葉だったんじゃないかなというふうに思っております。教育長も最後、「英語のまち竹田」を目指すというふうにおっしゃいましたので、もう本当にそういうふうに加勢していけばいいなというふうに思っております。

それと、1月16日に城原小学校であった学習発表会に参加をさせていただきました。どこの小学校もそうなんですけども、城原も、地域のことについて子どもたちは、よく学んでいて、城原神社であったり、神楽であったり、岡大豆とか、あと、お米、それから道の駅たけたのいちごハウス。いちごハウスに関しては、いちごを使ったスイーツを考えるだけではなくて、自分たちで、実際に作って、それをお店の方に食べてもらったということをして、してみたそうです。本当によく地域のことを勉強していいなというふうに思っております。

それと最後にですが、12日あります城原小学校の統合検討委員会に、もし可能であれば、私もちょっと参加をさせていただきたいなというふうに考えております。私からは以上です。

志賀教育長

進委員、お願いします。

進委員

はい。私からは感想を何点か申し上げたいと思います。

1点目は、岡委員と重なるんですが、二十歳の集いです。今年も二十歳の皆さんのキラキラした力にパワーをいただきました。誓いの言葉の中の、小学校6年生のときの担任の先生の言葉が、彼女の人生の糧になっているという話を聞いて、本当に先生の発する言葉というのは、子どもたちにとって大きいものなんだなあと感じました。これは、特別な場面でなくても、先生と触れ合う中から、子どもたちがどの言葉を吸収していくかわからないので、先生方、子どもたちにたくさんの言葉のシャワーを降り注いでいただけたらなというふうに感じました。

2点目は、男女共同参画のワークショップに参加したんですが、その時、家庭や職場地域にある、今竹田市私たちの周りにある男女差を感じる場面について、話をしたり、その問題解決について話したんですが、1人、お父さんについて小学生の参加があつて、その子が、「今学校生活で、男女差を感じる場面はない」というふうに言ったようで、そういう発表があつて、今学校ではそういう男女差を感じてないんだなというふうなことを感じて、先生方の取り組みに感謝をしたところなんです。今、私たちはやっぱり地域とかでどうしても、まだまだ女性が、いろいろ感じる部分もあるんですが、この子たちが育っていた先の社会には男女差がない社会が広がっているんだらうなああと、ちょっと明るい気持ちに

なりました。

最後にもう1点、タケタカタローです。お三方のお話を聞いて、このお話は、保護者の方々にもぜひ聞いていただきたいなと思って、親はつい先回りして、人生経験があるばかりに先回りして安全な道とかを進めたくなるんですけど、子どもって、ちゃんと考えていて、自分で選択した道に、責任を持つんだなっていうのを教えられて、自分の決めた道だからこそ、つらくても歩いていけるんだなというのを感じて、ちょっと自分の子育てを反省しました。なので、保護者の方々にも、あの時間になかなか参加するのが難しい方もいらっしゃると思うので、ケーブル放送等あれば、それを見ていただくように、周知していただけたらありがたいかなと私も知り合いにはお勧めしているんですが、周知していただけたらと思います。また、次のタケタカタローも楽しみにしております。以上です。

志賀教育長

吉野委員、お願いします。

吉野委員

はい。私も気になるところは、業務量管理のところなんですけど、学校訪問でも実感しましたが、やっぱり先生方が元気で明るく、楽しそうに生き生きと仕事をしている。子どもに向き合っている、そういう雰囲気、子どもにもやっぱり伝わっていくんだなあ。そして、子どもが元気に伸び伸びと育つんだなということを日々感じています。先生方の働きやすさって、時間や仕事量にもよるのかもしれないですけど、やっぱり先生方の職員室での雰囲気というか、悩みを共有し合える、力を何か協力し合える、そういう風通しのよい明るい雰囲気というのが、働きやすさには大きく影響するのかなというふうに思っています。いろんな職場でも一緒だと思うんですけど、そういう雰囲気づくりに努めていただきたいなというふうに思っています。先生方の業務を補助というか支えるためには、地域学校協働活動の関係は、やっぱり担うところが多いのかなというふうに思うんですけど、私は、今日この文科省から出ているその青を使った業務の3分類の表を、今日初めて見たんですけど、これとかはわかりやすいので、もう基本的な方針として、例えば、学校運営協議会とか、そういうところの資料なんかにも、出してもらってもいいのかなというふうに思います。子どもを育てるのに、やっぱり地域と学校と家庭とも、同じ目標を持って、やっついていかないといけないと思いますし、やっぱ先生が元気で楽しい、子どもも元気で楽しい学校づくりのために協力して欲しいというところが伝わるように、分担を考えてもらうときにはそういう、何かここの説明が、大事なかなというふうに思いました。先生方の働きやすさを支えて欲しいというところが、伝わるような説明をしてもらえたらなというふうに思いました。以上です。

志賀教育長

それではただいまの教育委員の意見に対して、各課長から回答がありますか。教育活動、働き方改革に関わって、教育活動の縮小、懸念、数字で計れない効果についてどういうふうに考えるかということ。それから、フッ化物洗口の実施率というか、向上ですね。その辺についてどうか。それともう1つ、「英語のまち」についていくつか方策をやっていますので、それらを紹介してください。以上、学校教育課長からお願いします。

渡部学校教育課長

はい。ありがとうございます。まずは、業務管理に伴って、学校の先生がドライ

になり過ぎて、サラリーマン教師みたいなイメージも持たれるかもしれませんが、我々教員は、やはりまず、1番目に授業が勝負と全員が思っていると思います。今の働き方を見ると、その授業の準備やまとめや、次の振り返りについて、費やす時間が、その他の業務に圧迫されて、なかなか持てないと。次の授業を行う際に、子どもに申し訳ないという思いを多少なりとも持ちながら、次の授業を行ってしまう。この悪い循環スパイラルを何とか、止めていきたいと思えます。自信を持って授業をする、100%の授業は絶対できるはずはありませんけども、今日は、これが学べた子どもと一緒に成長できたというような授業ができるような環境を目指していきたいと思えます。そうする中で、授業の中で、岡委員が言われるような、実は人間関係もしっかり作ることができていきます。授業が立派な先生には、必ず子どもがついてきます。よって、子どもが悩んだりしたときに、授業の上手い先生に相談に行くというのが昔から傾向としてあります。そういった時間を確保できるように、懸念事項も注意しながら、施策を進めていきたいと思えます。

次に、フッ化物洗口ですが、このフッ化物洗口実施にあたって、もう大分年月が流れておりますので、実施している先生方には、そんなに負担感はないかなあとありますが、やはり最初は、フッ素を歯に塗る、口に入れるのは、ある意味、医療行為になりますので、誤飲があったらどうしようとかですね、いろんな緊張感があったのは事実であります。そうした中で、実施率を伸ばしていくためには、教育委員会を含めて学校からの説明をもう一度丁寧に保護者に向けて行う必要があるのかなと思っております。なかなか県の平均には至っておりませんが、5年前に比べれば、5年前は1.25本とかで、県下でも一番下のレベルでしたので、それに比べれば大分減ってきたという状況はあります。

3点目、「英語のまち竹田」を目指すためにということで、今年も大分紹介させていただきましたが、英検の補助、最後、報告した後も、たくさん3学期分の申し込みもきております。あわせて、「英語のオンライン授業も、まだ入れますか」とかいう電話もひっきりなしにきていますので、第二期に向けて、状況を整えていきたいと思っております。あとは、小学生向けの施策を、何かこう考えていかなければならないなというのは課内で話しているところでもあります。以上です。

志賀教育長

委員の皆さん、ないでしょうか。  
よろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

英語の学力については竹田市のみならず、大分県も低い方なんですけど、その中でも竹田市は芳しくないということです。自分自身、英語教員でしたので、「英語のまち」というのはちょっと恥ずかしくて言えなかったんです。英語力向上については、自分が教育長になって以来、何とか、てこ入れをしたいと思っていました。だんだん追いついてきて、いろんな施策によって叶っているところもありますけど、今回、内川さん、それから広瀬さんがああいうふうに言ってくれたのは非常にありがたかったです。

それから、働き方改革について。これは教員の世界だけでなく、いろんな事業で同じだと思うんですけど、何かドライになっていって世知辛い社会になっているという懸念は、もちろんあるんですけども、指摘があったように、数

字で計れない効果ももちろん考えつつ、やっていきたいと思っています。ただ、目標の数値は、指標の1つとして目指していかなければならない、と思っています。

そして、男女共同参画についてです。学校について申し上げますと、以前では考えられなかったようなこと、例えば、応援団長が赤も白も女子とかいうことも最近見られるようになりましたし、生徒会の役員も会長はじめ要職が女子というのはざらです。それから、女性管理職、校長、目標とする数値は30%なんですけど、竹田市の場合は、昨年が27%で、今年が43%。来年は、もうちょっと上がる予定です。そういうことから考えると、女性が占める割合、数値目標はもういらぬかなというふうに思います。すごく低いときに、その目標数値があるわけで、もう半分に近づいている、やがて追い越すと思っています。男子だから、女子だからとかいうことでなくて共同参画ということですので、それぞれが性別など関係なしに頑張っている、輝くことができる、そういう仕組みであればいいと思っています。

それでは他にないでしょうか。

では、以上で第2回定例会を閉会します。

ありがとうございました。

(閉会)

[閉会時刻:午後4時20分]